

会 務 月 報

第427号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■平成30年7月通常理事会議事概要

1. 日 時 平成30年7月26日(木)
13:30~14:50
2. 場 所 日事連会議室
3. 理事総数及び出席理事数 総数32名、出席数24名
4. 出席者及び欠席者の氏名
出席者
会 長 佐々木宏幸
副 会 長 岩本茂美、新沼義雄、堂田重明、伊藤光洋、
児玉耕二、戸田和孝
専務理事 居谷献弥
常任理事 庄司雅美、白井 勇、濱本泰久、南 孝雄
理 事 秋野卓生、井上勝徳、大谷秀逸、小河節郎、
神田重信、栗田政明、栗原信幸、佐野吉彦、
澤木英二、鈴木勇人、舟幡 健、宮原浩輔、
監 事 木下賀之
事 務 局 前田敏明事務局長、鈴木雅之広報企画担当課長、
千浜民子業務課長、伊東眞理総務課長、
吉田茂調査役
欠席者
常任理事 植村吉延、西川英治
理 事 金子敏夫、田辺正義、富田 裕、八島英孝、
吉田 敏、渡邊 武
監 事 井島 均
5. 議 事
(1) 議長の選任

佐々木宏幸会長が議長に選任された。

(2) 議事録署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の者であることが確認された。

佐々木宏幸会長、井島均監事

(3) 議決事項

1) 副会長、常任理事、理事の職務等の承認の件

事務局より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。

副会長の順序については、会長に事故があったとき等に備え準備するものであり、改選前の役職及び 役員経験年数などを考慮した。また、定款施行細則第7条による理事の分担及び第23条による委員会の正副委員長については、日事連及び単体会での経験等を考慮した。いずれも会長に相談し案を作成した。なお、岩本茂美副会長は日本建築士事務所政経研究会の会長を務めるため、委員会は担当しない。

議長より、副会長、常任理事、理事の職務等について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

2) 平成30・31年度常置委員会及び特別委員会の設置並びに正副委員長及び委員等の承認の件

事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

常置委員会は、各ブロックから推薦された委員6名及び正副委員長で構成するが、副会長5名が資料2のとおり各委員会を担当する。特別委員会のうち、日事連建築賞選考委員会及び全国大会実行特別委員会は、選考及び企画等を行っている最中のため委員は継続となる。

佐々木会長より、次の趣旨の発言がなされた。

建築士事務所の業務環境改善ワーキンググループで組織体制について他団体も参考に検討したところ、日事連には法制度及び災害に対応する委員会等が欠けていた。そこで、現行法規・制度の検討・研究及び建築基本法の検討・研究を行い、建築業法の立法に繋げるため、法制度対応特別委員会の設置を提案する。また、我が国は絶えず地震等による災害に晒されており、災害対策特別委員会を設置し、平

時から大規模災害発生に備えたい。

議長より、平成30・31年度常置委員会及び特別委員会の設置並びに正副委員長及び委員等について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

3) 平成30・31年度専門委員会及びワーキンググループの設置及び委員等の承認の件

事務局より、資料3により次の趣旨の説明がなされた。

従来の専門委員会及びワーキンググループに加え、今般、BIMワーキンググループを設置する案となっている。

議長より、平成30・31年度専門委員会及びワーキンググループの設置及び委員等について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

4) 名誉会長及び相談役等の委嘱の承認の件

事務局より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

定款第33条及び定款施行細則第9条により、名誉会長1名及び相談役3名の委嘱を提案するものである。平成24年7月11日の常任理事会決定の名誉会長推薦基準では、会長就任期間2期4年以上で直近の会長退任者としていたため、今般推薦基準に該当する者はいないが、常任理事会で検討の結果、名誉会長は空席とせず、継続の案としている。

議長より、名誉会長及び相談役等の委嘱について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

5) 平成30・31年度の理事会より常任理事会に委任する事項の承認の件

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

通常理事会が年4回開催のため、事業実施の承認等が間に合わない場合に備え、あらかじめ常任理事会への委任事項を明確にするものである。なお、常任理事会が決定した委任事項は、理事会にその結果を報告し、承認を得なければならない。

議長より、平成30・31年度の理事会より常任理事会に委任する事項について諮ったところ、異議なく、これを

承認した。

6) 年次功労者表彰者決定の件

事務局より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

平成30年度年次功労者表彰候補者は、表彰規程に該当する日事連推薦5名及び単位会推薦38名である。表彰は10月5日開催の建築士事務所全国大会式典において行う予定である。

議長より、年次功労者表彰者決定について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(4) 報告事項

1) 建築士資格制度の改善に関する共同提案について

居谷専務理事より、資料7によって次の趣旨の報告がなされた。

建築士の高齢化の進展等により、建築士のリタイアや建築士事務所の廃業がより一層増加することが予想される一方で、将来を担う世代の建築士の確保が懸念される状況にある。将来を見据え、若手建築士の確保・育成が急務となっている。建築士試験の受験者が減少傾向にあるが、受験要件や資格獲得の見通しの不透明さ等がその要因と考えられるため、建築士を目指す若者に、より早期に、より見通しを持って建築士の資格を取得することができるよう、建築士資格制度の改善を図る必要がある。延長国会にかけることもあり得るとして、自民党建築設計議員連盟の指示により、6月から衆参の国土交通委員会委員等に陳情に回ったが至らず、次の臨時国会に向けて進めることになると思う。

濱本常任理事より、建築士法の改正によって建築士は増えるのかとの質問がなされ、佐々木会長から建築士試験の受験者を増やすために働きかけている。このままでは、建築士が不足し我々の業務が滞ってしまうため、受験者の母数を上げたいとの回答がなされた。

小河理事より、地元で議員に陳情に回ったが、資格の更新制度がないということに対し不思議がられた。学科試験の有効期限が3年というのを改善してほしいとの発言がな

された。

この発言に対し佐々木会長から、製図試験の方法と学科試験の有効期限の見直しについて更に働きかけていきたいとの発言がなされた。

2) 告示第15号改正の検討状況について

佐々木会長及び居谷専務理事より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

2月から4月にかけて行われた実態調査を踏まえ、5月から6月にかけて検討委員会が開催され、実態調査の分析プロセス、経費率、業務量の比率、略算表、難易度の考え方及び複合建築物の考え方について検討が行われた。直接人件費に対する直接経費及び間接経費の割合は、現行の1.0から1.1を標準とする倍数を乗じると改められる。意図伝達の業務比率については、意見を出していく。戸建住宅の略算表では、調査の結果有為な線が得られなかったため、現行の基準のままである。また、複合化係数については、アンケートの取り方に問題があったかもしれないので再考してもらおう。8月下旬には中央建築士審査会で告示改正案の審議がなされ、10月にパブリックコメントの実施、年内には告示・技術的助言の公布・発出がなされる予定である。

3) (有) 日事連サービスの役員について

事務局より資料9によって、6月29日の(有)日事連サービスの定時株主総会で選任された平成30・31年度の役員の報告がなされた。

4) 主な会議日程について

事務局より、資料10によって平成30年度の会議日程について説明がなされた。

5) 会員・構成員異動報告

事務局より、資料11によって平成30年5月及び6月の各月の構成員及び賠償責任保険の加入数等の報告がなされた。

<配付資料>

資料1：平成30・31年度副会長、常任理事、理事の職務等について（案）

資料2：平成30・31年度常置委員会及び特別委員会の設置並びに正副委員長及び委員等について（案）他

資料3：平成30・31年度専門委員会及びワーキンググループの設置及び委員等について（案）他

資料4：平成30・31年度名誉会長及び相談役等の委嘱について

資料5：平成30・31年度理事会より常任理事会に委任する事項

資料6：平成30年度年次功労者表彰について

資料7-1：一級建築士ストックの年齢構成（推計）

資料7-2：建築士資格制度の改善に関する共同提案

資料7-3：「建築士資格制度の改善に関する共同提案」の地元選出国會議員への要望依頼文書等

資料7-4：自由民主党建築設計議員連盟平成30年度第1回勉強会資料

資料8：業務報酬基準（告示15号）の改正に係るこれまでの検討の取りまとめ（案）他

資料9：(有)日事連サービスの役員について

資料10：平成30年度会議日程（予定）

資料11：会員・構成員異動報告等

■平成30年9月常任理事会議事概要

- 日時 平成30年9月6日（木）
13:25～16:30
- 場所 日事連会議室
- 常任理事会構成員総数、定足数及び出席者数
構成員総数14名、定足数8名、出席者数12名
- 出席者及び欠席者の氏名
出席者 会長 佐々木宏幸
副会長 岩本茂美、新沼義雄、堂田重明、伊藤光洋、児玉耕二、戸田和孝
専務理事 居谷献弥
常任理事 白井 勇、西川英治、濱本泰久、

南 孝雄

事務局 前田敏明事務局長、鈴木雅之広報企画担当課長、
千浜民子業務課長、伊東眞理総務課長、
吉田茂調査役

欠席者 常任理事 植村吉延、庄司雅美

5. 議長

佐々木宏幸会長より議長について諮り、新沼義雄副会長を議長に選任した。

6. 議事録署名人

佐々木宏幸会長、新沼義雄副会長

7. 専決事項

(1) 平成30年度日事連建築賞の受賞者決定の件

事務局より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。
受賞者18事務所のうち、3事務所が会員外からの応募であった。今回、初の試みとして、全国大会のパネル展示会場で、受賞者から見学者に対して説明や質疑応答等してもらうことを全国大会実行特別委員会で企画した。

議長より平成30年度日事連建築賞の受賞者決定について諮ったところ、異議なく資料1のとおり受賞者を決定した。

(2) 青年話創会2018東京開催の実施要項決定の件

事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。
実施時期・場所等ついて、単体会や総務・財務委員会で様々な意見が出されたが、今年度も一昨年同様、大会式典前に別会場で実施することとした。ただし、開催時間を2時間から3時間に延ばし、昼食を取りながら議論してもらうこととした。来年度以降の実施は未定であるが、福島会では福島大会に併せて実施できるよう、会場は押さえているとのことである。

議長より青年話創会2018東京開催の実施要項について諮ったところ、異議なく資料2のとおり決定した。

8. 協議事項

(1) 第4回建築士事務所全国大会（東京開催）の運営等について

事務局より、資料3によって、大会式典等の運営、正副会長・常任理事の役割、単体会からの参加申込状況及び来賓の出欠

回答状況について説明がなされ、議長より大会式典等の運営及び正副会長・常任理事の役割等について諮ったところ、異議なく資料3のとおり実施することとした。

佐々木会長より、建築士法改正に向けて国会議員に対して陳情しているため、多数の国会議員が参加する可能性がある。副会長及び常任理事には、パーティ等で国会議員等来賓の接待をお願いしたい。また、シンポジウムでは女性にクローズアップした内容も盛り込むとの発言がなされた。

9. 報告事項

(1) 平成30・31年度ワーキンググループの委員について

事務局より、資料4は、7月通常理事会で承認された提出資料に「設計図書の電磁的記録による作成と保存のガイドライン普及促進ワーキンググループ」を追加し、青年ワーキンググループ委員1名を訂正したものであるとの報告がなされた。

(2) 適合証明技術者講習の申し込み状況について

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。
7月に登録受付を実施した平成30年度適合証明技術者登録申請数は、3,237名と更新前の登録者数に比べ16%減少したが、全ての単体会で減少した訳ではなく、鹿児島会の様に38%増加した会もある。一部の単体会で、台風・地震の影響により講習会が延期になっている。

(3) 告示第15号改正の検討状況について

居谷専務理事より、資料6(8月24日中建審資料)によって、これまでの検討の取りまとめ等について説明がなされ、以下のような発言がなされた。

佐々木会長より、業務報酬基準ワーキンググループが、ガイドラインへの作成にどのように関わっていくかは未定である。ガイドラインは非常に重要である。告示15号で示されていた1類・2類が無くなっているところは、逆転現象がおき、2類の数字が減ってしまったため。未定ではあるが、業務報酬基準ワーキンググループと広報・渉外委員会が連携して広報に努めたいとの発言がなされた。

以下のような発言があった。

・数字が上側に見直されるとのことだが、地方公共団体が78%とか77%とか切り込んでくる。多少数字が上がっても、また切り込まれば、実態として変わらない。日事連がどう取り組んでいくかが一番大きい。地方公共団体に業務報酬について陳情に行くと、市町村は県を、県は国を見ている。県は市町村を指導する立場にないと言うが、皆、上を見ている。公共団体が告示を遵守するよう運動しないといけない。

・告示1206号から15号が変わるときに依頼度を廃止したが、依頼度が変わり細分率で落とすという依頼度と同じようなやり方で目減りした。その目減りさせている原因は、1,500㎡以下の数字が高いため、入札の中でそのまま出せないから業務細分で減らしていると自治体から言い訳されている。今回、それが減っているため、今までのやり方をされてはとんでもないことになる。15号と新しい告示の違いを広報しないといけない。

→ということは、告示が変わっても、各地方公共団体がきちんと採り入れてくれないと意味がない。

→佐々木会長より、地方自治法の範疇であるから、官庁営繕部は地方に対して助言はできても指導はできないといつも逃げられる。総務省と国交省の狭間があり、いつも問題になるが、他の問題も含めて真剣に取り組んでいくとの回答がなされた。

(4) 建築士資格制度の改善に関する進捗状況について

居谷専務理事より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

7月に延長国会での法案可決もあり得たが、与野党の対立があり進まなかった。

衆参の国土交通委員会委員のうち、野党の委員を優先して説明に回っているところである。与党の委員は、9月20日の自民党総裁選後に変更される可能性があるため、委員変更後に説明に回る。

7月18日に議連に設置された第1回勉強会が開催されたところである。

法律関係以外の事項については以下のとおり。

①実務経験の見直し検討については、9月3日に国交省から関係団体に対してヒアリングがあり、法制度対応特別委員会の委員が対応した。

②製図試験の方法等の見直しは、国交省からは中期的な課題と言われている。

次の臨時国会に法案が提出され、12月頃の可決・成立が見込まれる。

(5) 建築物の塀（ブロック塀や組積造の塀）の安全点検について

居谷専務理事より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

大阪府北部地震でのブロック塀による死亡事故を受け、施工者関連団体を中心とした「ブロック塀等の安全性確保に向けた関係団体連絡会議」が設置され、8月30日に第1回会議が開催された。設計者関連団体からは、日事連の他に日本建築士会連合会及びJIAが参加した。

各単位会で相談対応をしているので、引き続き相談窓口として対応していく。

(6) CM方式（ピュア型）の制度的枠組みに関する検討会について

居谷専務理事より、資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

表題の検討会が国交省に設置され、土地・建設産業局の要請により、設計団体代表は日本建築士会連合会1社、オブザーバーとして日事連及びJIAが参加する。国交省では、地方公共団体における発注体制の補完を目的とすることを前面に出している。

(7) 知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会について

居谷専務理事より、資料10によって次の趣旨の説明がなされた。

日本建築学会元会長の仙田満氏より、知的生産者の公共調達に関する日本学術会議提言に基づいて法整備連絡協議会を立ち上げるため、かねてよりその準備会への参加要請があつ

たが、11月の設立総会に向けて8月27日に第1回会議が開催され、居谷専務理事が出席した。趣旨・目的自体は妥当なところもあるので、参加する方向で考えている。

午前中の正副会長会でも意見が出されたが、団体として考えても、価格競争でないものだけで進めてよいものかどうかとの考え方もあり得る。実際の活動なり具体に向けた意見があるのではないか。

佐々木会長より、以下の趣旨の発言がなされた。

内容的に少し偏っており、日事連として盲目的に従うつもりはない。皆さんに内容を確認してほしい。官庁営繕で出している「建築設計業務委託の進め方」は、改修以外は大小に関わらず全てプロポーザルになっている。できる訳がないので、これについても意見を出してほしい。

→ 学術会議の報告書及び「建築設計業務委託の進め方」を後程メールで送ることとした。

(8) 茨城県石材業協同組合連合会から茨城県産石材活用に関する要望書について

事務局より、資料11によって次の趣旨の説明がなされた。

茨城県産石材活用に関する要望のため、8月31日に茨城県選出で議連事務局次長の田所嘉徳議員の引率により、石材産地の桜川市長、笠間市長及び茨城県石材業協同組合連合会役員等が来会し、居谷専務理事等が対応した。

(9) 会員・構成員異動報告

平成30年7月末の構成員及び賠償責任保険加入者数等が、事務局より次のとおり報告された。単位会別構成員数等は資料12のとおり。

正会員46団体、構成員14,774事務所、賛助会員6社、賠償責任保険4,192事務所

(10) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料13により報告がなされた。

(11) 経過報告について、事務局より資料14によって報告がなされた。

(12) 北海道東北ブロック協議会の要望に対する回答について
事務局より資料15によって説明がなされ、北海道東北ブ

ロック協議会会長である新沼副会長より、特に事務所協会への強制加入について要望が通るよう佐々木会長にお願いするとの発言がなされた。

佐々木会長から、法制度対応特別委員会等で相談して進めていきたい。加入率30%と三会合意が前提となる。建築基本法から下ろす方法も含め検討する。全力で取り組みたいとの回答がなされた。

その他、以下のような発言があった。

- ・強制加入に頼らず、人数の少ない事務所を取り込まないと加入率は上がらない。石川会では1人・2人の事務所の会費を3万円に下げ、加入増を図っている。抜本的な仕組みを考えないといけない。

- ・成果の上がっている単位会の取り組みを参考にしたい。

- ・BIMが普及すると、ワークシェアが可能となり、小事務所も変わってくる。

- ・大阪会では、様々なシミュレーションを行ったが、小事務所の割合が多いため、石川会の様なやり方をすると会費収入が激減し、会の運営が立ちゆかなくなる。小事務所も大事務所も、同じ一会員として対等な立場の方が良いという意見もある。

- ・強制加入（法制化）は日本建築士会連合会及びJIAが反対する。前回の士法改正の際も、この二会にメリットが及ぶものでないと話し合いにもならなかった。

協議の結果、案のとおり北海道東北ブロック協議会に回答することとした。

(13) 近畿ブロック協議会からの質問に対する回答について

事務局より資料16によって説明がなされ、経費削減に関する質問のうち、特に会誌について以下のような発言があった。

- ・会誌の発行を年4回か隔月等にすれば、経費が減らせるのではないか。

- ・日事連では、会誌発行経費はいくらかかっているのか。

→ 送料別で1ヶ月約220万円

- ・情報の部分は、電子データでよいと思うが、日事連建築賞

のように印刷物の方がありがたみを感じられるものもある。

印刷物とネットを使い分ける方法も考えられる。

・毎月発行に拘る必要はないかもしれない。

協議の結果、会誌については、広報・渉外委員長の南常任理事より、常任理事会で話題になったことを委員会に報告してもらったこととした。

また、明日（9月7日）の近畿ブロック協議会例会に、佐々木会長及び居谷専務理事が出席するため、そこで案のとおり回答することとした。

<配付資料>

資料1：平成30年度日事連建築賞の受賞者決定について

資料2：青年話創会2018東京開催の実施要項

資料3：第42回建築士事務所全国大会（東京開催）の運営等について

資料4：平成30・31年度ワーキンググループの委員について

資料5：平成30年度合証明技術者登録申請数等

資料6：業務報酬基準（告示15号）の改正に係るこれまでの検討のとりまとめ

資料7：国土交通委員会委員等訪問リスト

資料8：第1回ブロック塀等の安全性確保に向けた関係団体連絡協議会資料他

資料9：CM方式（ピュア型）の制度的枠組みに関する検討会

資料10：第1回知的生産者の公共調達に関する法整備連絡協議会資料他

資料11：茨城県産石材活用に関する要望書

資料12：会員・構成員異動報告等

資料13：後援・協賛名義使用の件

資料14：経過報告

資料15：北海道東北ブロック協議会の要望に対する回答案

資料16：近畿ブロック協議会からの質問に対する回答案

■第1回総務・財務委員会議事概要

日 時 平成30年9月14日（金）15：00～17：10

場 所 日事連会議室（委員長、担当副会長、委員、事務局）

所属単位会事務局（副委員長）

出席者 委員長 白井 勇

副委員長 植村吉延

委員 原 行雄、栗原信幸、小林正澄、内田康博、
車田 聡、内田 要

担当副会長 児玉耕二

事務局 居谷専務理事、前田、伊東、松谷

議 事

（1）総務・財務委員会の分担事項及び平成30年度事業計画等について

事務局より、資料1によって、総務・財務委員会の分担事項及び平成30年度事業計画等について説明がなされた。

（2）日事連の財務状況について

事務局より、資料2によって、平成29年度一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の決算、平成30年7月末までの収支及び平成20年～29年度の合計損益推移について、説明がなされた。

委員等から次の発言等が出された。

- ・事業収益及び事業費が年度によって変動がある理由は、一偶数年度は、適合証明の登録があるため、金額が増えている。
- ・全国大会が平成31年度以降、地方の通年開催となると、日事連の支出が増えるのではないかと、一地方開催の際は、日事連が1,600万円負担し、主管会へ送金している。平成28年度の際は、東京開催では、約600万円の負担で開催することが出来た。来年度以降の負担については、決定していない。
- ・被災地への支援については、やみくもに義捐金を出すのではなく被害の規模や状況に応じて適切に対応すべきである。支援に対する方針を議論しておいた方が良いのではないかと。

各委員は今回の資料を参考に、日事連の収支等の推移と課題を把握し、次回の委員会では平成30年度上半期決算

等の協議に生かすこととした。

(3) 会員増強等の取り組みについて

事務局より、資料3-1及び3-2によって、会員増強等の取り組みの最終報告及び会員増強単位会表彰について説明がなされた。

本委員会のもとに、平成22年に会員増強検討WGを設置した。同WGで単位会に対し会員増強への取り組みについてのアンケートを実施し、その結果を反映した中間報告をとりまとめ、全国会長会議で報告した。さらに、単位会に意見を求め、会員増強への取り組みへの基本的方向性や具体的な活動例を盛り込んだ報告書を作成し、平成24年3月に単位会へ提供したが、当時の目論見とは程遠い状況である。平成26年度からは、会員増強単位会表彰制度を設け、会員増強活動に積極的に取り組み、会員数が著しく増加した単位会を表彰することで、会員増強への気運を盛り上げ、他の単位会は効果を上げた取り組みを参考にしている。

佐々木会長と白井委員長の間で、改めて会員増強を推進するためWGを設置することとしている。

委員より次の発言等がなされた。

- ・実際に会員数が増加した単位会の取り組みから事例が得られると参考になる。
- ・WGの委員を、会員増強の表彰を受けた単位会から選出したらどうか。
- ・会員としてのメリットを明確に示さないと、なかなか会員が増えないのではないか。

協議の結果、本委員会のもとに会員増強検討WGを設置することとし、具体的な方針を委員長が決定次第、報告することとした。

(4) 青年部会の設置状況等について

事務局より、資料4によって、青年部会の設置状況等について説明がなされた。

青年部会設置単位会は、現在23単位会である。また、今年度全国大会の一環として開催する青年話創会では、単位会の属するブロック内で交流を深めることで、地域特有の

問題点を解決していくことを目指し、ブロック毎にテーブル討論する予定である。

委員より次の質疑がなされた。

- ・昨年の青年話創会と同様に、テーブル討論のテーマ等は事前に参加者へ通知されるのか。
- ・今年度はブロック単位でテーマに沿った問題点等を議論してもらうことになっている。議論のテーマについては、単位会事務局を通じて参加者へ知らせる予定である。

(5) これまでの単位会及び会員向けの業務環境にかかわる調査等について

事務局より、資料5によって、会員事務所の労働環境等に関する実態調査報告書について説明がなされた。建築士事務所の業務環境改善WGにおいて、会員事務所を対象に事務所の形態、経営規模、就業規則等の有無、社会保険の加入の有無及び労働時間等、労働環境に関する実態調査を昨年7月から8月にかけてWeb回答方式で実施し、報告書として取りまとめた。同WGでは、「次世代に向けた働き方改革」をテーマとして掲げ、「次世代問題」を中心に青年WGと連携して改善策・対応策を協議していく予定である。

(6) 今後の建築士事務所全国大会の実施について

事務局より、資料6によって、建築士事務所全国大会の開催地（地方の通年開催）について説明がなされた。平成31年度以降は地方の通年開催とすることが理事会で決定され、全国会長会議でも異論がなかった。

平成32年度の開催について過去の開催順から九州・沖縄ブロックへ打診したところ、熊本会が熊本地震から復興した姿を全国の皆様に見せたいとの意向を示しているが、復旧対応のため、準備にもう1年猶予がほしいとの回答がなされた。そこで、次の順番に当たる東海北陸ブロックに打診し、福井会が第44回大会（平成32年度、2020年）の主管会に決定している。

委員等より次の発言等がなされた。

- ・ブロック・主管会の順番等は、常任理事会等で正式に決

定したのか。主管会として準備を行うためには、開催が近くなってから突然依頼があっても引き受けるのを固辞してしまう。また、これまでの全国大会の実施状況等を分析し、見直しを図るためにWGを設置する話があったが、設置されたのか。

一開催順は機関決定していないが、過去の開催順から各ブロックへ打診している。また、全国大会の見直しを図るためのWGは設置されていないが、再三にわたって本委員会や常任理事会等で議論を重ねてきた。全国大会における負担金や適切な支出項目等については、新メンバーとなった本委員会で検討していきたい。

- ・主管会を一度も引き受けたことがない単位会は、労力や費用負担の想像がつかず、主管会を引き受けるのに二の足を踏んでしまう。ブロックとして主管する気持ちがないと引き受けられない。
- ・どのタイミングで、全国大会の主管会の打診が来るのかが分からない。打診を受けるブロック側としては、早目に分かっていた方が検討しやすい。

(7) その他

委員等より次の発言等がなされた。

- ・会誌「日事連」の発行方法等について、郵送料削減により印刷物ではなく電子メールで配信するなど配布方法を検討して欲しいと複数のブロック協議会より要望があった。ただし、広報・渉外委員会等ではメール配信等には否定的であった。
- ・会員によっては、会誌が電子メールで配信されるよりも、従来の印刷物の方が見易くて良いという意見もある。
- ・適合証明技術者の登録有効期間を2年から3年に変更する予定である。技術者の人数は減少しているが、既存住宅現況検査技術者と併せて登録してもらい、制度の維持を図りたい。

次回委員会開催予定

平成30年11月14日(水) 13:30~16:30

(Web会議)

(配布資料)

資料1:総務・財務委員会の分担事項及び平成30年度事業計画等について

参考1:会員動静、指定事務所登録機関登録状況及び青年部会等設置状況、平成30年8月末会員・構成員異動報告等

参考2:日事連単位会・会費調査集計表

資料2:日事連の財務状況について

資料3-1:会員増強等の取り組みについての最終報告(平成24年3月)

資料3-2:会員増強単位会表彰の実施について

資料4:単位会青年部会等設置状況

資料5:これまでの単位会及び会員向けの業務環境にかかわる調査等について

資料6:今後の建築士事務所全国大会の実施について

■会誌編集専門委員会議事概要

日時 平成30年9月7日(金) 15:00~17:10

場所 日事連会議室

出席者 委員長:小泉厚

副委員長:丸川眞太郎

委員:宇塚幸生、鈴鹿美穂、須田正美、渋谷美樹、三谷滋伸

広報・渉外委員長:南孝雄

オブザーバー: ㈱ジェイクリエイト - 城市奈那、井手真梨子

事務局:前田、鈴木、三浦、安藤

<配布資料>

資料1:平成30・31年度 会誌編集専門委員会名簿

資料2:会誌編集専門委員会の活動状況について

資料3:平成30年10月号台割

資料4:平成30年11月号 ~ 平成31年1月号台割

資料5:前会誌編集専門委員会からの特集記事検討項目について

参 考：平成30年度 年間台割表

議 事

1. 委員長及び委員自己紹介

平成30・31年度委員変更後第1回目の委員会のため、委員長・副委員長・各委員より自己紹介を行った。

2. 会誌編集専門委員会活動状況について

事務局より委員会の活動状況について説明を行った。

(資料2)

3. 前回委員会以降発行の会誌（7月～9月号）の掲載内容についての意見交換

<7月号>

○特集について

- ・通風を確保し冷房に頼らない空調システムを採用したことで有名な名護市役所（設計：象設計集団）が取り上げられておらず残念だった。
- ・内容が難しかった。もっと身近な題材を取り上げたほうが良かったのではないかと。
- ・ウインドタワーの仕組みが理解できるような解説や断面図があると良かったのではないかと。

○連載記事について

- ・「住宅・省エネレポート」では、元となったアンケートも掲載したほうがわかりやすかったのではないかと。グラフの文字が小さく読みにくかった。
- ・宇塚委員による「美術館・博物館巡り」（漱石山房記念館）の切り口がとても良かった。
- ・「日事連発信」で掲載した建築設計三会の共同提案については、今後動きがあれば特集で取り上げてほしいのではないかと。

<8月号>

○特集について

- ・もう少しページ数が多いほうが、特集らしくて良いのではないかと。
- ・日本の石の地図が欲しかった。もっと身近な石の使い方を紹介したほうが、会員の興味を引くのではないかと。

- ・石を使った設計手法や作品事例も掲載したほうが良かったのではないかと。

○連載記事について

- ・「建築まちづくりNEWS」で取り上げたブロック塀については、タイムリーな話題であった。理解していない建築士も多いと思われるため、再度取り上げてはどうか。ブロック塀の点検に携わっている建築士の生の声を取り上げてほしいのではないかと。

<9月号>

○特集について

- ・音楽ホールを設計する機会はあまり無いが、興味を引く内容であった。

○連載記事について

- ・宇塚委員による「日事連フォーラム」が、華やかな記事で良かった。

<その他意見>

- ・「連載」となっているものが毎月掲載されているわけではないため、わかりにくいと感じていた。

4. 平成30年10月号の編集作業状況報告

ジェイクリエイトおよび事務局から、間もなく発行される10月号の編集内容について以下のとおり説明がなされ、確認した。(資料3)

- ・特集は「平成30年度日事連建築賞」例年通り日事連建築賞の受賞作品・審査講評を掲載するほか、単体会主催の建築賞・コンクールの受賞作品を掲載する。
- ・表紙は国土交通大臣賞を受賞した「多治見市火葬場 華立やすらぎの杜」（久米・日比野設計共同体）。
- ・連載として、兵庫会会員による「住宅・省エネレポート」、神奈川会会員による「日事連フォーラム」、小泉委員長による「美術館・博物館巡り（横須賀美術館）」、茨城会会員による「建築士の休日」等を掲載予定。

5. 平成30年11月号～平成31年1月号の特集企画の確認、検討

ジェイクリエイトおよび事務局から説明がなされ、協議した。

(資料4)

○11月号

・特集は「北欧に学ぶ」

北欧建築の歴史、現代の建築事情、建築家を取り巻く環境について執筆記事を掲載予定。写真を多く掲載し、華やかな誌面構成とする。

<意見>

北欧の現代建築についても取り上げた方が良いのではないかと。

・連載として、熊本会会員による「建築士の休日」、建築の低炭素化・省エネルギー化対応WGによる「住宅・省エネレポート」等を掲載予定。また、平成30年度連載第1回目の「日事連建築賞受賞事務所訪問」では、国土交通大臣賞を受賞した久米設計（多治見市火葬場 華立やすらぎの杜）のインタビュー記事を掲載する。

・「美術館・博物館巡り」は、佐藤前委員より新横浜ラーメン博物館を取り上げてはどうかとの打診があった。建築的な魅力には欠けるが、地方の会員にとっては興味が湧く記事になると思われるため、執筆依頼をすることとした。

・記事体広告として、11月号および12月号で佐々木会長と岸総合資格社長による対談記事（4ページ）を掲載し、表4には日事連サービスの建賠保険を掲載する。

○12月号

・特集は「第42回建築士事務所全国大会（東京開催）＋青年話創会2018東京開催」

全国大会は講演およびパネルディスカッションを中心に掲載するほか、青年話創会の概要や大会あいさつ（抜粋）を掲載予定。

・連載として、「日事連建築賞受賞事務所訪問」では、日事連会長賞を受賞した竹中工務店（祈りの家 天心聖教 函館礼拝堂）のインタビュー記事を掲載するほか、神奈川会会員による「日事連フォーラム」、大阪会会員によ

る「景観・まちづくり地域探訪」等を掲載予定。

○1月号

・第1特集は「酒と文化」

日本各地の酒蔵や醸造蔵の歴史について専門家による執筆記事を掲載するほか、自身が設計に携わった酒蔵や、国内外で見かけた酒蔵を会員投稿により紹介予定。

・第2特集は「新年の初夢」

若手会員を中心に新年の抱負や目標など会員投稿により掲載する。

⇒上記内容で執筆依頼をする

・連載として、「日事連建築賞受賞事務所訪問」「建築士の休日」「美術館・博物館巡り」等を掲載予定。

6. 特集記事について

事務局より、前会誌編集専門委員会からの特集記事検討項目について説明がなされ協議した。

(資料5)

○特集について

①東京五輪について

2020年東京オリンピックへ向けて、1964年東京五輪について2015年4月号とは違う視点から取り上げる。

<意見>

・2018年6月号で取り上げた特集「キャンティレバーの魅力」の評判が良かったため、構造の視点から取り上げてはどうか。

・スペース・ストラクチャーの歴史を掲載、もしくは東京五輪とは別に特集として取り上げて良いのではないかと。

②平成の特集⇒5月号

<意見>

・平成になって開発された工法や近年注目されている建築手法（CLT、CFT構造、BIM等）を紹介してはどうか。

・昭和と絡めて取り上げてはどうか。

・平成の出来事と建築を時系列でまとめたインデックスを作成してはどうか。

3月号以降の特集については、次回委員会にて再度検討することとした。

○編集後記の執筆順について

- 1 1月号 鈴鹿委員、小泉委員長
- 1 2月号 渋谷委員、丸川副委員長
- 1月号 三谷委員、事務局
- 2月号 須田委員、小泉委員長
- 3月号 宇塚委員、丸川副委員長

※以降、上記の順番で持ち回りとする

7. その他

○次回日程

11月6日(火) 14:00~16:00 (Web会議)

■第22回景観・まちづくり特別委員会議事概要

日 時 平成30年9月12日(水)

10:30~12:30

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 横須賀満夫 副委員長 福島賢哉

委 員 戸張 隆、米田正彦、小澤勝美、内田康博、
入口嘉憲

事務局 居谷専務理事、前田、三浦、安藤

<配付資料>

資料1：景観・まちづくり特別委員会名簿

資料2：景観・まちづくり特別委員会の活動状況について

資料3-1：第1回景観形成・まちづくり推進協議会WG資料

資料3-2：第2回景観形成・まちづくり推進協議会WG資料

資料4：景観デザインレビューキャラバン・ガイダンスについて

資料5：会誌「日事連」「景観・まちづくり地域探訪」連載一覧

資料5-参考：「景観・まちづくり地域探訪」8・9月号

資料6：景観整備機構の指定を受けている単位会

参考：内田委員資料(①事前協議 景観デザインレビュー制度
/②京町家を未来へ/③歴史的景観の保全に関する具体的施策の運用について)

議 事

1. 委員長及び委員自己紹介

平成30・31年度委員変更後第1回目の委員会のため、委員長・副委員長・各委員より自己紹介の他、事務局の新任担当などの紹介を行った。

2. 景観・まちづくり特別委員会の活動状況について

事務局から資料2により委員会の活動状況について説明を行った。

3. 景観形成・まちづくり推進協議会WG(以下 推進協議会WG)報告

福島副委員長から資料3-1、3-2により、以下のとおり推進協議会WGの報告がなされた。

◇第1回推進協議会WG(6月7日開催)

- ・景観デザインレビューキャラバン(静岡(1/26)、福岡(3/22))についての報告 [WG資料1]
- ・街なみ環境整備事業アンケート調査結果 [WG資料2]
- ・今年度の協議会活動については以下を行う予定 [WG資料3]

- 1) 景観協議に関する調査(昨年度整理した課題の解決策となる手法の検討・提案-追加調査)
- 2) デザインレビューガイダンス・キャラバンの実施(今年度は小規模ガイダンスも実施する)
- 3) 事例調査(景観協議システム等に関する参考事例の調査・整備)

・景観デザインレビューガイダンス-役割等を整理 [WG資料4]

◇第2回推進協議会WG(8月2日開催)

・景観デザインレビューガイダンス-役割等を整理(前回WGの資料に更新) [WG資料1]

五会：運営、企画調整、広報、周知資料作成、参加者の募集、会場確保、当日準備

推進協議会WG：本の準備、WGメンバーの謝金・交通費及び事務局交通費負担

- ・景観協議に関する調査 [WG資料2]
- ・本年度の景観デザインレビューキャラバン・ガイダンスについて

キャラバン1回、ガイダンス数回の見込み

- 群馬建築士会よりキャラバンの提案書が提出

⇒ 開催が有力

- 岐阜建築士会がキャラバンを希望/JIA渋谷地域会が企画を検討中

- 事務所協会の中で今後開催の可能性のある単位会について報告

(埼玉会・大阪会・神奈川会・京都会)

建築士会と事務所協会で共催できると良いという意見がだされた。

<質疑・意見>

- ・キャラバンを実施した地域はデザインレビューを実施する意思がある地域なのか。

⇒ 候補は数か所あったが準備の関係でこの2か所に決まった。静岡は積極的な地域であるが、福岡はまち独自の考え方があり様々な専門家が来るのはどうかという意見もあった。デザインレビューは理解できるがなかなか進んでいないとの報告があった。

- ・静岡のキャラバン参加者は24名だったが出席者の内訳はどうか。

⇒ 行政の参加者が多く(県の担当者が6名、静岡市2名他、各市の担当者など)、設計事務所は4名程度。

- ・費用はどのくらいかかるのか。

⇒ 把握してはいない。静岡県でデザインレビューをする場合、次年度用に予算をとっているが各自自治体では見込んではいないと聞いている。

キャラバン・ガイダンスの開催費用に関しては、推進協議会WGより交通費や謝金が補助され、場合により会場費が出ることもあり得る。(要相談)(資料3-2 P7)

以前は推進協議会で採用された案件には国の補助金からまとまった費用が出ていたが、現在は調査業務以外の補助金はカットされており難しい。

- ・推進協議会WGに国交省市街地建築課の方が参加されているがどのような立場なのか。

⇒ 主としてアンケート調査内容について協議するために出席しているが、景観デザインレビューを各自自治体で有効に活用してもらうためにも参加している。テーマに沿って議論が進んでいるかのチェックをしているものと思われるが、先日の推進協議会WGの最後に、もっと踏み込んで国から都道府県に、都道府県から市町村に対しての景観に対する働きかけをするよう依頼をしたところではある。

4. 景観デザインレビューキャラバン・ガイダンスについて

福島副委員長より資料4により本年度実施見込みのある景観デザインレビュー・ガイダンスについて以下の説明があり、協議を行った。

推進協議会WGより、本年度実施の可能性のあるキャラバン・ガイダンスを9月15日までに見込みベースで提出し、全体を鑑みて実施する案件を決定したい旨の要請があった。現在以下の企画があげられている。

○キャラバンの企画 群馬建築士会

○ガイダンスの企画 JIA渋谷地域会 (11/22)

(JIAより東京会渋谷支部に共催の打診があったようであるが、まだ決定されたわけではないとのこと。)

入口委員より本年度大阪会では、古墳群の世界遺産登録の件を中心に、西村幸夫先生の講演会及び行政、地元、協会員、イコモスの方などで議論する企画を検討しているが、推進協議会WGとは別に考えることとする旨の説明があった。大阪会・神奈川会ともにガイダンス等に関しては来年以降で考えたいとの意向が出された。

最終的に日事連としてはJIA渋谷支部の開催については承認することとし、事務所協会としては次年度以降考えたいということと回答することとした。推進協議会WGには来年度ガイ

ダンスの実施可能回数や期間などの情報についてはできるだけ早く教えてほしいことと本年度実施したガイドダンスについて費用を含めた報告をもらえるようお願いする。

5. 「景観・まちづくり地域探訪」連載について

事務局から資料5により8・9月号で神奈川会景観・まちづくり専門委員長の「神奈川の地域景観とまちあるき」「景観整備機構指定や景観事業への取り組み紹介」を掲載したことの報告がなされた。

今後の掲載記事としては、入口委員により12月号で明日香村の景観レビュー委員会の活動を執筆予定としている。入口委員より来年4月から5月には結果についての記事を掲載できる旨提案があり、また、小澤委員より神奈川会の活動は年1度程度は掲載できる旨の申し出があり了承された。

その他として、内田委員より提供された「参考」資料の①事前協議（景観デザインレビュー）制度②京町家を未来へ③歴史的景観の保全に関する具体的施策の運用について」を掲載してはどうかとの意見が出され、内田委員と事務局で来年の掲載を調整することとなった。

6. 景観整備機構の指定について

事務局から資料6により、8月3日に神奈川会が相模原市初の景観整備機構に指定された旨の報告がなされた。事務所協会で景観整備機構の指定を受けた単位会は茨城、埼玉、千葉、大阪に続き5つめである。

7. その他

次回委員会の開催日については、推進協議会WGの状況等を鑑み、事務局より日程調整についてのメールを送り決めることとした。

■第4回全国大会実行特別委員会議事概要

日時 平成30年8月28日（火）14:00～16:00

場所 日事連会議室

出席者 委員長 佐野吉彦 副委員長 佐々木宏幸

委員 鈴木勇人、橋本健二、金子康男、小林裕、加藤昇、宮崎州、福田亮一、三村邦彦

事務局 居谷専務理事、前田、伊東、松谷

欠席者 委員 齊藤哲

1. 議事

(1) 大会参加申込状況及び招待者等について

事務局より、資料1によって、次のとおり説明がなされた。

1) 単位会からの参加数について

大会参加申込者数は、7月の事前調査では710名であったが、単位会からの参加申込期限が8月末のため、資料の数は現時点のものである。

2) 招待者について

招待者は、一昨年を基に整理し、招待状を送付したところである。また、今般も国土交通大臣に出席してもらえるよう国土交通省及び公明党幹部等を通じて要請する予定である。

委員長より、伊藤明子前住宅局長も招待するよう提案がなされ、招待状を送付することとした。

(2) 講演、式典等の運営及び委員等の役割について

事務局より、資料2によって、各項目の説明がなされ、以下のとおり方針等を決定した。

1) 大会当日のスケジュール及び運営等について

追加された項目は次のとおり。

①佐々木会長の指示により、パネルディスカッション終了後、休憩に入る前に建築士事務所企業年金基金の理事長より同基金のPRを5分程度行う。

②講演等の前後の時間帯に建築賞パネル展示コーナーにおいて、受賞者が見学者の質問に直接応える等コミュニケーションを図る場を設ける。

なお、日事連正副会長は、大会式典及び記念パーティの運営を例年通り担当する。具体的な役割分担等については、9月6日の常任理事会で決定する。

2) 各委員の役割分担について

委員は、前回の東京開催と同様、講演及びパネルディスカッション前後の講師への対応、来賓誘導及び案内業務等の役

割を担い、運営に当たることとした。また、首都圏の単位会（埼玉会、千葉会、東京会及び神奈川県）の各事務局職員を派遣してもらい、受付業務等に協力してもらうこととした。

受付業務等については、リーダーとして委員を配置する。担当は以下のとおり、詳細は、後日調整する。

- ①単位会等受付リーダー：加藤委員
- ②講演及びパネルディスカッション担当：橋本委員
- ③式典担当リーダー：福田委員
- ④パーティ受付リーダー：金子委員
- ⑤タイムキーパー：委員より1名選出予定
- ⑥青年話創会担当：鈴木委員

以上の他、事務局で個々の作業内容等を明確にしたマニュアルを作成（各委員の携帯番号を記載）し、委員へメールすることとした。

(3) 会場図、壇上席次案、客席配席案について

事務局より、資料3によって、会場図、壇上席次案、客席配席案について説明がなされた。

会場及び控室等は、前回とほぼ同様に使用する。今回は、大会受付付近に企業PRコーナーを5ブース設ける予定である。

委員より、大会式典等の座席やパーティのテーブル配置で、毎回自分のブロックが端にされると苦情を受けたとの発言がなされ、協議の結果、ブロック毎の配席等は、例年と変えることとした。

(4) 大会プログラム等の配布資料の準備について

事務局より、資料4によって、大会プログラム等の配布資料について説明がなされた。

大会プログラムの記載内容は、前回同様とする。また、表紙部分のライン使いの色については、①赤系「深緋」（こひき）②青系「濃藍」（こいあい）の2案で検討した結果、①赤系「深緋」（こひき）に決定した。

(5) 青年話創会2018東京開催について

事務局より、資料5によって、青年話創会2018東京開催について説明がなされた。各単位会同士が「つながり」

を持ち、ブロック単位へ広がりを持てるような意味合いを含めて、テーマは「～未来につなげよう 青年の輪～」とした。企画・運営部会では、所属単位会内の会員との交流だけでなく、所属単位会が属しているブロック内でも仲間づくりが出来るように、ブロック毎に配席を行った方法でテーブル討論が出来るように内容等詳細を詰めているところである。

次回委員会開催予定

大会終了後、11月開催で日程調整することとした。

(配付資料)

第3回議事概要

資料1 第42回全国大会参加数、招待者リスト

資料2 全国大会の運営について、来賓及び主催者の登壇等について、当日の役割について

資料3 会場配置図、客席配席案

資料4 大会プログラム校正案

資料5 青年話創会2018東京開催実施要項

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成30年

- 10月17日 業務報酬基準WG
- 25日 既存住宅状況調査専門委員会
- 29日 設計図書の電磁的記録による作成と保存のガイドライン普及促進WG
- 30日 全国大会実行特別委員会
広報・渉外委員会
- 11月6日 会誌編集専門委員会（Web会議）
- 7日 指導運営委員会
- 8日 監査会
- 14日 災害対策特別委員会
総務・財務委員会（Web会議）
- 15日 構造技術専門委員会

平成30年9月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 平成30年9月1日～9月30日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,761事務所
 賛助会員 6社

| 単位会 | 構成員 | | 建築士事務所登録 | | 賠償責任保険 | | |
|-------|------|--------|----------|----------|--------|--------|----------|
| | 増 減 | 在籍数(A) | 登録数(B) | 加入率(A/B) | 増 減 | 加入数(C) | 加入率(C/A) |
| 北海道 | | 1,020 | 4,406 | 23.2% | | 265 | 26.0% |
| 青 森 | | 180 | 953 | 18.9% | | 41 | 22.8% |
| 岩 手 | + 1 | 267 | 943 | 28.3% | | 68 | 25.5% |
| 宮 城 | - 3 | 346 | 2,016 | 17.2% | | 74 | 21.4% |
| 秋 田 | - 2 | 145 | 971 | 14.9% | | 46 | 31.7% |
| 山 形 | - 2 | 179 | 1,163 | 15.4% | + 1 | 57 | 31.8% |
| 福 島 | + 1 | 241 | 1,619 | 14.9% | | 67 | 27.8% |
| 茨 城 | - 13 | 483 | 2,010 | 24.0% | - 1 | 157 | 32.5% |
| 栃 木 | | 176 | 1,386 | 12.7% | | 83 | 47.2% |
| 群 馬 | | 189 | 1,717 | 11.0% | | 93 | 49.2% |
| 埼 玉 | | 497 | 4,884 | 10.2% | | 127 | 25.6% |
| 千 葉 | + 2 | 392 | 3,456 | 11.3% | | 113 | 28.8% |
| 東 京 | + 3 | 1,586 | 15,207 | 10.4% | + 2 | 556 | 35.1% |
| 神奈川 | + 1 | 777 | 6,135 | 12.7% | + 1 | 202 | 26.0% |
| 新 潟 | | 312 | 2,308 | 13.5% | | 135 | 43.3% |
| 長 野 | + 1 | 419 | 2,150 | 19.5% | | 115 | 27.4% |
| 山 梨 | | 109 | 844 | 12.9% | | 9 | 8.3% |
| 富 山 | - 1 | 309 | 1,234 | 25.0% | | 59 | 19.1% |
| 石 川 | - 2 | 305 | 1,301 | 23.4% | | 56 | 18.4% |
| 福 井 | - 1 | 222 | 970 | 22.9% | | 53 | 23.9% |
| 静 岡 | | 418 | 3,156 | 13.2% | | 129 | 30.9% |
| 愛 知 | | 559 | 5,118 | 10.9% | | 137 | 24.5% |
| 三 重 | - 1 | 181 | 1,181 | 15.3% | | 62 | 34.3% |
| 滋 賀 | - 1 | 183 | 1,157 | 15.8% | | 35 | 19.1% |
| 京 都 | + 2 | 353 | 2,201 | 16.0% | + 4 | 102 | 28.9% |
| 大 阪 | + 3 | 799 | 6,478 | 12.3% | + 1 | 208 | 26.0% |
| 兵 庫 | - 1 | 408 | 3,573 | 11.4% | | 104 | 25.5% |
| 奈 良 | + 1 | 105 | 932 | 11.3% | | 21 | 20.0% |
| 和歌山 | - 2 | 127 | 778 | 16.3% | | 25 | 19.7% |
| 鳥 取 | + 1 | 105 | 484 | 21.7% | | 45 | 42.9% |
| 島 根 | - 1 | 118 | 601 | 19.6% | | 61 | 51.7% |
| 岡 山 | - 1 | 383 | 1,490 | 25.7% | | 67 | 17.5% |
| 広 島 | + 2 | 346 | 2,341 | 14.8% | | 133 | 38.4% |
| 山 口 | - 1 | 110 | 1,062 | 10.4% | | 37 | 33.6% |
| 徳 島 | | 106 | 851 | 12.5% | | 14 | 13.2% |
| 香 川 | | 95 | 1,094 | 8.7% | | 18 | 18.9% |
| 愛 媛 | | 167 | 1,188 | 14.1% | | 41 | 24.6% |
| 高 知 | | 139 | 622 | 22.3% | | 28 | 20.1% |
| 福 岡 | - 2 | 468 | 3,662 | 12.8% | | 152 | 32.5% |
| 佐 賀 | + 1 | 183 | 581 | 31.5% | | 38 | 20.8% |
| 長 崎 | + 1 | 252 | 859 | 29.3% | + 1 | 43 | 17.1% |
| 熊 本 | - 2 | 227 | 1,401 | 16.2% | | 99 | 43.6% |
| 大 分 | | 157 | 903 | 17.4% | + 1 | 39 | 24.8% |
| 宮 崎 | + 5 | 121 | 1,003 | 12.1% | + 1 | 51 | 42.1% |
| 鹿 児 島 | | 308 | 1,243 | 24.8% | | 82 | 26.6% |
| 沖 縄 | - 3 | 189 | 1,284 | 14.7% | | 63 | 33.3% |
| 計 | - 14 | 14,761 | 100,916 | 14.6% | + 11 | 4,210 | 28.5% |

※建築士事務所登録数は平成30年4月1日時点の数字である。